

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です

山武保健所(健康福祉センター) ☎0475-54-0611
 千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711
 公益財団法人千葉県動物保護管理協会 ☎043-214-7814

次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。また、災害時に備え、飼い主の明示(迷子札やマイクロチップの装着など)及び動物と同行避難できるように準備をしましょう。

- 犬の放し飼いは禁止されています。散歩は、犬を制止できる人が短い引き綱で行い、しつけや訓練をすることにより、近隣に迷惑をかけないように飼いましょう。
- 猫は屋内で飼いましょう。ふん尿や鳴き声等による近隣の被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険からも猫を守ることができます。
- 飼っている動物のふん尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。
- 「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」で保健所への届出が必要となる場合は次のとおりです。
 - ・ 飼い犬が人をかんだとき
 - ・ 犬猫合わせて10頭以上を飼養するとき
- 動物を飼う際は、その動物が命を終えるまで適切に飼いましょう。また、適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。なお、やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。
- 愛護動物を捨てたり、傷つけたりすることは犯罪です。最大で1年の懲役または100万円の罰金が科せられます。

千葉県動物愛護センターと同東葛飾支所では、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会等に講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方や動物由来感染症等に関する講演を行っています。

6月1日～7日は水道週間です

スローガン

「たいせつに みずはみんなの たからもの」

毎日みなさんが使う「水道」は、暮らしに欠かせない重要なライフラインです。

水道週間は、「水道」への理解と関心を深めることを目的に毎年行われています。

この機会に、「水道」について改めて考えてみませんか。



(出典：(公社)日本水道協会)

山武郡市広域水道企業団からのお知らせ

山武郡市広域水道企業団 ☎0475-55-7852

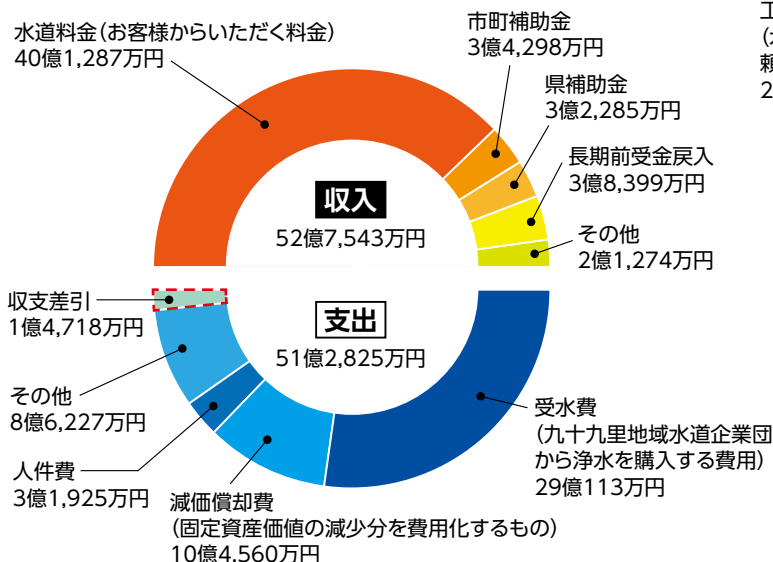
◆令和6年度予算の概要

水道事業会計は、水道水を家庭までお届けするための経営活動に要する「収益的収支」と水道施設を建設・改良するための施設整備に要する「資本的収支」から成り立っています。

近年、資材高騰の影響等により建設費用が増加しています。

このような厳しい状況の中、「中長期経営プラン2016」に掲げた基本理念である「次世代へつなぐ強靱で安心な水道」の実現に向け、今後も安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

収益的収支 (事業の管理・運営にかかわる予算)



資本的収支 (施設の整備・改良にかかわる予算)

